



# 結婚新生活を 応援します

一関市では、結婚した世帯を対象に、  
新生活にかかる費用(家賃や引越費用等)を補助します。



## 対象 世帯

- 令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻した夫婦
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- 夫婦の所得を合わせて500万円未満\*

\*奨学金を返済している場合は、所得証明期間と同一期間中の返済額を  
控除します。

受給条件などの詳細は、市ホームページでご確認ください。

## 対象 経費

- 新居の購入費
- 新居の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- 住宅リフォーム費用
- 引越費用(引越業者や運送業者への支払額の実費)

上記費用のうち

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払った費用

申請期限 令和7年3月31日まで

※申請をご希望の方は、お早めにお問い合わせください。